

平成27年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年1月16日(金)
開会 午後3時00分 閉会 午後3時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
(1) 議案第6号 京丹後市立幼稚園条例の一部改正について
(2) 議案第7号 行政財産の用途廃止について
【追加議案 議案第8号】
(3) 議案第8号 スポーツ指導者講習会の開催に係る後援について
- 8 そ の 他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全5頁)
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年2月23日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただいまから「平成27年第2回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

昨日は、委員の皆様におかれましてはかぶと山子ども園の竣工式にご出席いただきましてご苦労様でございました。また、関係いただきました皆様におかれましては準備等本当にご苦労様でございました。木で造られた新たな建物の中で子どもたちが力いっぱい、そしてまた一生懸命踊ったり歌ったりしている姿は本当に微笑ましく思ったところがございます。これから、峰山、弥栄と続きますけれども今後ともよろしくお願いを致したいというところがございます。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

文珠委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

議案第6号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして、教育次長の方から提案説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第6号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

現在、幼稚園保育料につきましては京丹後市立幼稚園条例の中に規定をしておりますが、この規定の中では積算根拠だけを示し、保育料の実際の額については市長が定めることとなっております。本年4月からの子ども・子育て支援法等の施行に伴い、新しい制度での幼稚園運営に係る保育料の徴収等については、法律の規定に基づき、別途、京丹後市立幼

稚園保育料徴収条例で定めることとしましたので、保育料に係る条文を削るものです。現在の条例を添付していますので、ご覧いただきたいと思います。

第4条では保育料、第5条では減免を規定しておりますが、この2つの条を削るというものです。

施行期日につきましては、京丹後市立幼稚園保育料徴収条例の施行を平成27年4月1日に予定しているため、これに合わせた日付としたいというふうに思います。

この条例改正につきましては京丹後市立幼稚園保育料徴収条例の附則の中で規定をしたいというふうに考えておりますので、この条例が2月に招集予定となっております臨時議会がありますので、そこで提案をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、制定を予定しています京丹後市立幼稚園保育料徴収条例につきましては、後ほど協議会の方で説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第6号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第6号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第7号「行政財産の用途廃止について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第7号「行政財産の用途廃止について」説明をさせていただきます。

学校再配置により閉校しました旧湊小学校につきましては、体育館及びグラウンドにつきましては社会体育施設として利用しておりますが、校舎棟につきましては跡利用が未定であったため、他の閉校した学校と同様に、利用目的が決まるまでは教育委員会が所管す

る行政財産として管理をしてきております。

このたび、地元湊地区活性化協議会から海の京都事業の一環として取り組む事業の調理場所として給食棟の借り受けの申し込みがあり、これを許可したいというふうに考えております。

よって、貸付を行うためには、行政財産から普通財産へ用途変更する必要が生じたので、行政財産の廃止について承認を求めるものです。

なお、用途廃止につきましては、今後の活用についても考慮し、校舎棟全体を行いたいというふうに考えます。

また、貸付に際しては、地域の振興のための事業であることから、貸付は無償としますが、光熱水費等の実費は負担していただくこととし、修繕等につきましても地元で実施することの条件を付けることとしております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第7号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

先ほど教育次長の説明の中で、給食棟だけを一応利用されるということなのですね。しかし、普通の教室棟も使っていただく、一緒に借りていただくという理解でよろしいですか。

<吉岡教育次長>

貸付については給食棟だけの貸付にしたいというふうに考えております。行政財産の廃止については全体をしますが、貸付については給食棟だけというふうに考えております。

<文珠委員>

建物の方は分かりましたけれども、付属するといいましょうか、地面の方ですけれども、それはどういう扱いになるのでしょうか。

<吉岡教育次長>

敷地として、給食棟がある部分については、きちっとした線引きはできないのですけれども大体の面積を判断させていただいて貸付を行う形になります。

<小松委員長>

何人くらいの方が、そこで給食で調理とか。分かる範囲で結構です。

<中村教育総務課長>

先ほどもありましたけれども、湊地区活性化協議会の方で、ここの海の京都の事業の一環としてということで、そこで漁師飯とかいうそういった事業に取り組みたい、その調理場として使いたいということでありまして、それに携わる人というのは地域の方だと思いますし、そんなに多くの人数がここで調理をされるということはないというふうには思い

ますけれども、他のところでそれを提供するところは別の場所というふうには今のところはお伺いしております。

〈小松委員長〉

他に、特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第7号「行政財産の用途廃止について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

引き続きまして、追加議案ということで、議案が1件準備されております。

議案第8号「スポーツ指導者講習会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件も教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第8号「スポーツ指導者講習会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、京丹後市野球協会が高校野球指導者として実績のある智弁和歌山硬式野球部高嶋仁氏を講師に招き、地域スポーツ指導者を対象とした講習会を開催し、市民スポーツの振興を目的に実施されるものです。

演題としては、「野球指導方法と選手育成について」を予定されているようです。

主催は京丹後市野球協会、期日は平成27年1月24日、会場は峰山総合福祉センターコミュニティホール、申請者は同協会長 稲葉悦男氏となっております。

新規の後援依頼につきましては、本来でしたら定例会であることが筋なのですが、期日が間に合いませんでしたので、本臨時会の方に出させていただきます。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第8号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第8号「スポーツ指導者講習会の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈小松委員長〉

以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かございましたらお願いしたいと思います。

〈小松委員長〉

ございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして第2回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後3時15分〉

[2月定例会 平成27年 2月 4日(水) 午後3時から]